

インボイス制度の 実務対応ポイントを解説!!



～売り手・買い手の留意点など～

令和5年10月より、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されました。これは全ての事業者、特に消費税免税事業者（売上1,000万円未満の方）の経営に大きく影響があります。複雑なイメージのあるインボイス制度について、「知ってはいたけど結局よく分からないまま…」「登録はしたけど具体的に経営にどのような影響があるの?」といった基礎的なところから分かりやすく解説します。

インボイス制度についてまだお悩みの方はこの機会にぜひご参加ください!!

開催
日時

2023 **11/29** 水
14:00-17:00

会場

KITENビル8階大会議室
(宮崎駅西口・宮崎市錦町1-10
グリーンスフィア壱番館)

参加費

無料 ～お気軽にご参加ください～

対象

中小・小規模事業者
[インボイス制度について
お悩みの方(会員/非会員問わず)]

講師

税理士法人アイビーパートナーズ

代表社員・税理士
海野 理香 氏



1989年鹿児島大学法文学部法学科卒業。鹿児島市役所、上場流通小売企業を経て、2005年独立。

経営革新等支援機関（経済産業局認定）：宮崎商工会議所経営支援チーム助言登録専門家・南九州税理士会宮崎県連合会社会貢献対策部長ほかも務め、税理士・1級FP技能士・行政書士等の資格を保有。

セミナー

【主な内容】

- ①インボイスとは(インボイス制度の概要説明)
- ②課税事業者側の留意点(本則課税事業者・簡易課税事業者選択事業者ごとの留意点)
- ③免税事業者側の留意点(免税事業者の選択肢と課税選択時のシミュレーション)
- ④実務でよくあるQ & A
- ⑤電子インボイスの保存方法

定員

50名
(先着)

お申
込み

本申込書をFAX・メールまたは以下QRコードよりお申込みください[申込締切：11月27日(月)]

お申込み用QR



MAIL	maeda@miyazaki-cci.or.jp			FAX	0985-24-2000	
参加者	企業名				業種	
	参加者名					
	ご連絡先	TEL				MAIL

お問い合わせ

宮崎商工会議所 専門経営指導センター 担当：前田（TEL：0985-22-2161）

※記載いただきました個人情報については本セミナーに関する連絡等の目的にのみに利用します。